

学位（修士）申請の手引き

令和 8 年度

令和健康科学大学大学院健康科学研究科

医療系健康科学専攻 修士課程

0 目 次

[付録 1] 学位申請までのスケジュール概要	1
1. 履修計画の作成	
§ フローチャート	3
1-1. 研究指導教員の決定	4
1-2. 授業科目履修届の提出	4
1-3. 特別研究履修計画書の作成と提出	4
1-4. 学位申請スケジュール（標準課程・長期履修課程）	6
2. 学位（修士）論文題目（仮）提出から学位（修士）論文研究計画発表会まで	
§ フローチャート	9
2-1. 学位（修士）論文題目（仮）の決定	10
2-2. 副研究指導教員の決定	10
2-3. 学位（修士）研究計画発表会準備委員会の設置	10
2-4. 学位（修士）論文研究計画発表会	10
2-4-1. 学位（修士）研究計画発表会の主旨	10
2-4-2. 学位（修士）論文研究計画書の準備	10
2-4-3. 学位（修士）論文研究計画発表会の運営	11
[付録 2] 学位（修士）論文研究計画発表会に関する申し合わせ事項	11
3. 倫理審査の申請	
§ フローチャート	14
3-1. 倫理審査の手続き	15
3-1-1. 令和健康科学大学倫理委員会に倫理審査申請する場合	15
3-1-2. その他の施設・機関の倫理委員会に倫理審査申請する場合	15
4. 学位（修士）論文研究中間発表会	
§ フローチャート	17
4-1. 学位（修士）論文研究中間発表会準備委員会の設置	18

4-2. 学位（修士）論文研究中間発表会	18
4-2-1. 学位（修士）論文研究中間発表会の主旨	18
4-2-2. 学位（修士）論文研究中間発表会の準備	18
4-2-3. 学位（修士）論文研究中間発表会の運営	18
[付録 3] 学位（修士）論文研究中間発表会に関する申し合わせ事項	19

5. 学位（修士）論文研究題目届の提出から学位審査まで

§ フローチャート	21
5-1. 学位（修士）論文題目届の提出	22
5-2. 学位申請手続き	22
5-3. 学位論文審査会の設置と審査委員の選出	22
5-4. 学位（修士）論文研究公開審査	
5-4-1. 学位（修士）審査会における学位（修士）論文の事前審査	22
5-4-2. 学位（修士）論文研究公開審査会の準備	22
5-4-3. 学位（修士）論文研究公開審査会の運営	23
5-4-4. 最終試験	23
5-4-5. 最終判定会議	23
5-5. 学位（修士）論文審査終了報告書の提出	24
5-6. 大学院研究科運営会議および研究科委員会による学位審査	24
[付録 4] 学位（修士）論文研究公開審査会に関する申し合わせ事項	25

付録. 各種書類等

- 様式第 1 号 特別研究履修計画書
- 様式第 2 号 学位（修士）論文題目（仮）届
- 様式第 3 号 学位（修士）論文研究計画書
- 様式第 4 号 学位（修士）論文題目届
- 様式第 5 号-① 学位申請書（看護学）
- 様式第 5 号-② 学位申請書（リハビリテーション学）
- 様式第 6 号 学位（修士）論文要旨
- 様式第 7 号 学位（修士）論文に関する宣誓書
- 様式第 8 号 学位（修士）論文審査終了報告書
- 様式第 9 号 最終試験結果要旨

様式第 10 号 学位（修士）論文審査結果要旨

様式第 11 号 研究指導教員変更届

[付録 1] 学位申請までのスケジュール概要

※日程の詳細は、各年度 4 月上旬に通知

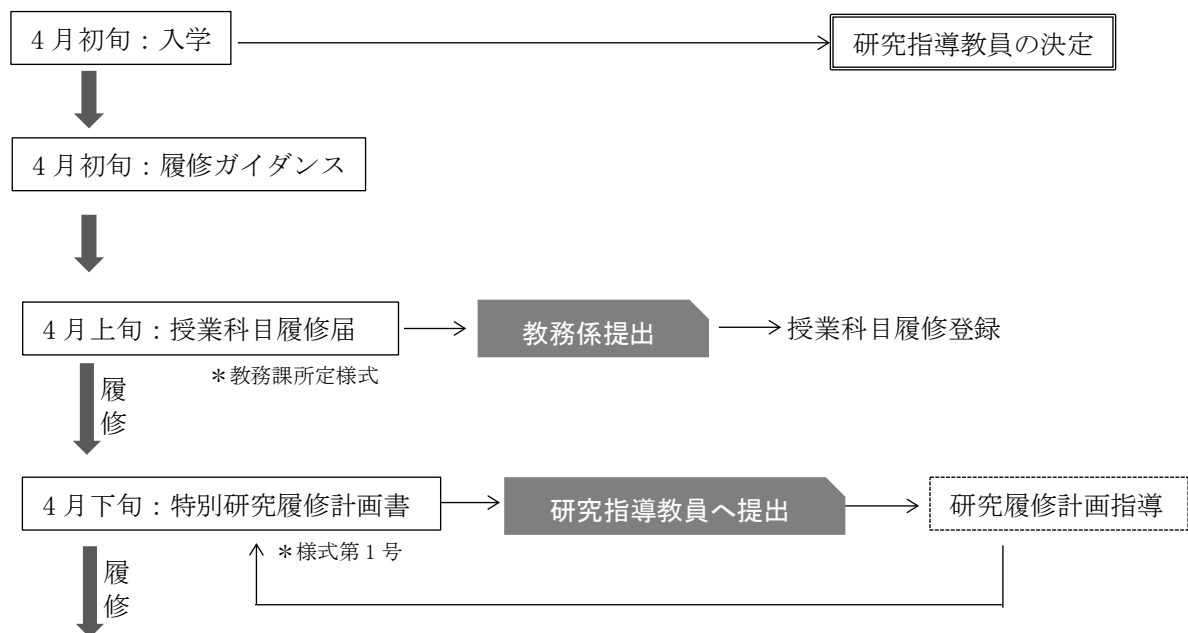
	主なスケジュール		提出書類等	様式	提出先
1 年 次	4 月	大学院オリエンテーション	大学院修士課程についての説明		
		授業科目履修届の提出	授業科目履修届	教務所定様式	教務係
		特別研究履修計画書の提出	特別研究履修計画書	様式第 1 号	指導教員・教務係
	10 月	修士論文題目（仮）提出	修士論文題目（仮）届	様式第 2 号	教務係
		修士論文研究計画発表資料の提出	修士論文研究計画書	様式第 3 号	教務係
	11 月	修士論文研究計画発表会			
		倫理審査申請（随時）	倫理審査申請書（HP 参照）		
2 年 次	4 月	授業科目履修届の提出	授業科目履修届	教務所定様式	教務係
		特別研究履修計画書の提出	特別研究履修計画書	様式第 1 号	教務係
	8 月中旬	修士論文研究中間発表会資料の提出	修士論文中間発表資料の提出		教務係
	9 月中旬	修士論文研究中間発表会			
	12 月初旬	修士論文題目と要旨の提出	修士論文題目と要旨	様式第 4 号 様式第 6 号	教務係
	12 月中旬	修士論文・学位申請等提出	学位申請書	様式第 5 号	教務係
			学位論文		教務係
			参考文献（必要時）		教務係
			学位論文に関する宣誓書	様式第 7 号	教務係
	1 月中旬	修士論文審査会（事前審査）			教務係
	1 月末	修士論文提出	修士論文の提出		教務係
		修士論文要旨の提出	修士論文要旨		教務係
		修士論文研究公開審査会			
		最終試験	修士論文審査終了報告書	様式第 8 号	教務係
		完成論文の提出	最終試験結果要旨	様式第 9 号	教務係
			学位論文審査結果要旨	様式第 10 号	教務係
	2 月	修了認定			
	3 月	修了式（学位授与）			

※学位（修士）論文を修士論文と表記する。

【付録 5】学位申請スケジュールの詳細は最終頁を参照

§	<u>フローチャート</u>		3
1-1.	研究指導教員の決定		4
1-2.	授業科目履修届の提出	[教務係所定様式]	4
1-3.	特別研究履修計画書の作成と提出	[様式第1号]	4
1-4.	学位申請スケジュール（標準課程・長期履修課程）		6

§ フローチャート



凡例		大学院学生
		研究指導教員
		審査委員会
		研究科委員会
		書類等提出先

1-1. 研究指導教員の決定

研究指導教員は、大学院学生の希望する研究領域により入学時に仮決定し、研究委員会で承認を得て、決定する。学位（修士）論文の作成に至るまで一貫した研究指導を行う。

1-2. 授業科目履修届の提出

大学院学生は、履修計画指導をふまえ必要な科目を選択し、「授業科目履修届（教務係所定様式）」を1年次4月の所定の期日までに教務係に提出する。

1-3. 特別研究履修計画書の作成と提出

希望する研究領域で学位を取得するにあたり、所定の単位を修得しなければならない。また、定めた修業年限に修了するためには、計画的に修士論文作成をすすめる必要がある。このため、「特別履修計画書・様式第1号」を1年次ならびに2年次の4月の所定の期日までに研究指導教員に提出し、指導を受ける。

1-4. 学位申請スケジュール

標準課程

長期履修課程

(様式第 1 号)
特別研究履修計画書

入学時ならびに 2 年次提出用書式 (大学院学生は 4 月 25 日までに教務係に提出してください。)

(注) 提出前に研究指導教員に確認の上、コピーを 2 部とり、1 部は研究指導教員へ提出し、1 部は各自で保管すること。

課程入学年：20 年 月入学		所属コース：コース
修了予定年：20 年 月修了予定		所属領域：領域
ふりがな 氏 名	研究指導教員：	
学籍番号	副研究指導教員：	
修士論文の (仮)題目		
研究計画・ 研究指導 計画	【研究計画】 大学院学生記入欄 (研究計画をご記入ください。※研究の遂行、学会等における発表、論文の作成等を含めた計画を作成してください。)	【研究指導計画】 研究指導教員記入欄 (左記の研究計画に対応した研究指導計画をご記入ください。)

標準課程

【標準課程】学位申請スケジュール

		1 年 次	2 年 次
前 期	4月	入学 履修ガイダンス 授業科目履修届の提出 特別研究履修計画書の提出	授業科目履修届 特別研究履修計画書の提出
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		(中旬) 修士論文研究中間発表会資料の提出
後 期	9月		(中旬) 修士論文研究中間発表会
	10月	修正論文題目(仮)届提出 修士論文研究計画発表会資料の提出	
	11月	修士論文研究計画発表会 倫理審査申請(随時)	
	12月		(初旬) 修士論文題目届と要旨の提出 (中旬) 修士論文・学位申請書等の提出
	1月		(中旬) 修士論文審査会(事前審査) (下旬) 修正修士論文・要旨の提出 (下旬) 修士論文研究公開審査会 最終試験(口頭諮問) (下旬) 最終論文と要旨の提出
	2月		学位(修士)認定
	3月		修了式(学位授与)

※学位(修士)論文を修士論文と表記する

※倫理審査申請は修士論文研究計画発表会以前でも研究指導教員の許可があれば可能

長期履修課程

【長期履修課程】学位申請スケジュール

		1 年 次	2 年 次	3 年 次
前 期	4月	入学 履修ガイダンス 授業科目履修届の提出 特別研究履修計画書の提出	授業科目履修届の提出 特別研究履修計画書の提出	授業科目履修届の提出 特別研究履修計画書の提出
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			(中旬) 修士論文研究中間発表会資料の提出
後 期	9月			(中旬) 修士論文研究中間発表会
	10月	修正論文題目(仮)届提出 修士論文研究計画発表会資料の提出		
	11月	修士論文研究計画発表会 倫理審査申請(随時)		
	12月			(初旬) 修士論文題目届と要旨の提出 (中旬) 修士論文・学位申請書等の提出
	1月			(中旬) 修士論文審査会(事前審査) (下旬) 修正修士論文・要旨の提出 (下旬) 修士論文研究公開審査会 最終試験(口頭諮問) (下旬) 最終論文と要旨の提出
	2月			学位(修士)認定
	3月			修了式(学位授与)

※学位(修士)論文を修士論文と表記する

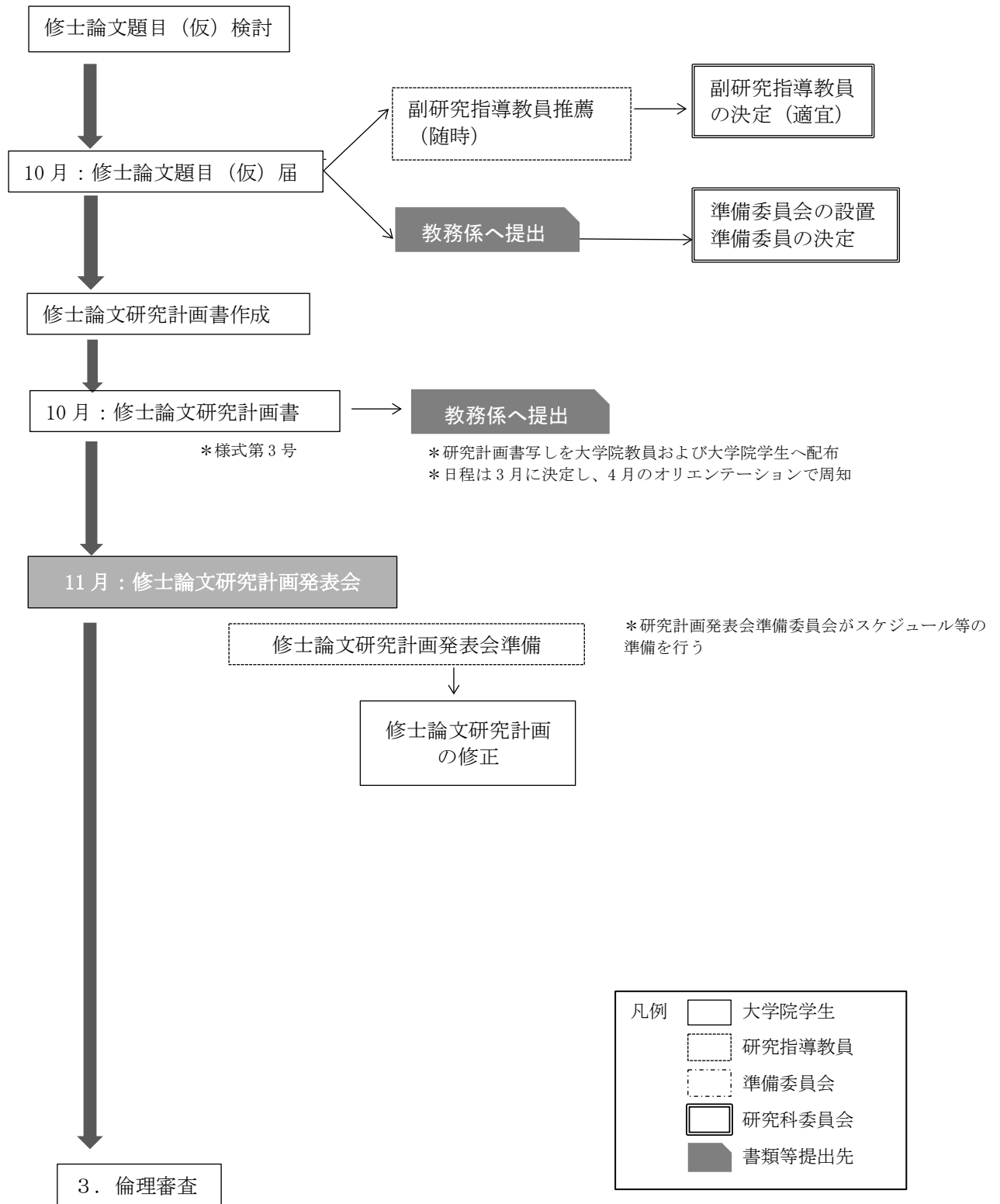
※倫理審査申請は修士論文研究計画発表会以前でも研究指導教員の許可があれば可能

※修士論文研究中間発表会は研究の進捗状況にもとづき2年次にも実施することも可能

2 学位（修士）論文題目（仮）提出から 学位（修士）論文研究計画発表会まで

§ <u>フローチャート</u>	9
2-1. 学位（修士）論文題目（仮）の決定 [様式 2 号]	10
2-2. 副研究指導教員の決定	10
2-3. 学位（修士）論文研究計画発表会準備委員会の設置	10
2-4. 学位（修士）論文研究計画発表会	
2-4-1. 学位（修士）論文研究計画発表会の主旨 [様式第 3 号]	10
2-4-2. 学位（修士）論文研究計画書の準備	10
2-4-3. 学位（修士）研究計画発表会の運営	11
[付録 2] 学位（修士）論文研究計画発表会に関する申し合わせ事項	11

§ フローチャート



※学位（修士）論文を修士論文と表記する

2-1. 学位（修士）論文題目（仮）の決定

大学院学生は、学位取得のために行おうとする研究題目について「学位（修士）論文題目（仮）届・様式第2号」を作成し、研究指導教員の署名のうえで、1年次10月の所定の期日までに研究科長に1部提出する（提出先は教務係。原則として、郵送、Fax、メール、代理人による提出は不可）。学位（修士）論文題目に変更があれば、「学位（修士）論文題目届 様式第4号」を2年次10月の所定の期日までに再度提出する。

2-2. 副研究指導教員の決定

大学院学生の研究並びに学位（修士）論文作成を補助する副研究指導教員を選考する。

副研究指導教員は、修士論文に基づき適切かつ研究指導の補助資格（「MO合」または「M合」）を有する教員を研究指導教員が推薦し、研究科委員会の承認を得る。なお、副研究指導教員は1名以内とし、医療系健康科学専攻の教員から適宜選出する。

2-3. 学位（修士）論文研究計画発表会準備委員会の設置

学位（修士）論文研究計画発表会は、研究科委員会が設ける修士論文研究計画発表会準備委員3名および教務係により構成される。準備委員会が実施の準備・運営を行う。

2-4. 学位（修士）論文研究計画発表会

2-4-1. 学位（修士）研究論文計画発表会の主旨

研究科長は研究計画の妥当性および実施可能性などの確認のため、学位（修士）論文研究計画書を受領し、学位（修士）研究論文計画発表会（以下、「研究計画発表会」という。）を主催する。大学院学生は、学位取得のために行おうとする学位（修士）論文題目について「研究計画発表会」で、研究の計画内容を発表する。

発表後、発表会での質問や意見を基にして、大学院学生は研究指導教員の指導を受けて、研究計画を修正する。

研究指導教員、副研究指導教員、医療系健康科学専攻の教員および大学院学生は、できる限り研究計画発表会に参加し、意見交換に加わる。

2-4-2. 学位（修士）論文研究計画の準備

学位（修士）論文題目（仮）届を提出した大学院学生は、当該研究計画について「研究計画発表会」で、発表しなければならない。

大学院学生は、「学位（修士）論文研究計画書・様式第3号（以下「研究計画書」と言う。）」を作成し、研究指導教員の署名のうえで、1年次10月の所定の期日までに研究科長に

1 部提出する（提出先は教務係。原則として、郵送、Fax、メール、代理人による提出は不可）。

教務係は、大学院学生から提出された「研究計画書」を、「研究計画発表会」に参加する教員および大学院学生に当日配付し、発表会終了後に回収する。

2-4-3. 学位（修士）論文研究計画発表会の運営

研究計画発表会準備委員会は、「研究計画発表会」のためのスケジュール調整などの準備と運営を実施する。

当日の司会進行は大学院学生の研究指導教員が順番に従って行う。

[付録 2] 学位（修士）論文研究計画発表会に関する申し合わせ事項

（医療系健康科学専攻 令和 7 年 4 月 1 7 日研究科委員会申合）

1. 事前準備

大学院学生は、学位（修士）論文研究計画発表会（以下「研究計画発表会」という。）の発表準備をする。発表はパソコンのプレゼンテーション用ソフトと液晶プロジェクターなどを使用する。

2. 当日の準備

研究計画発表会準備委員と教務係が、会場の準備を行う。必要物品のうち、タイマー、時計、パソコンケーブル、レーザーポインターや液晶プロジェクターなどは教務係から借用する。なお、案内掲示は教務係が行う。

3. 研究計画発表会のスケジュール

「研究計画発表会」の司会進行は、研究指導教員が行う。

大学院学生の発表時間は 10 分程度とし、その後に質疑応答を 15 分程度行う。

4. 研究計画発表会における注意事項

「研究計画発表会」の参加者は下記の「取り扱い」の第 2 項に記載されたものとする。

「研究計画発表会」においては、計画の内容説明と質疑応答を中心に行い、大学院学生が質疑に答えられるだけの十分な時間を設定する。

学位（修士）論文研究計画発表会に関する取扱い

（令和 7 年 1 0 月 9 日大学院研究科委員会申合）

修士論文研究計画発表会（以下「研究計画発表会」という。）開催に関し、以下に必要な事項を定める。

（用語）

1. この取扱いにおける用語は、次の通りとする。

- （1）発表者とは、研究計画発表の申請者で、研究計画発表会で発表する者をいう。
- （2）主催者とは、研究計画発表会を開催する責任者であり、研究科長が該当する。
- （3）参加者とは、研究計画発表会に参加を許可されたすべての者をいう。

（参加者の資格）

2. 参加者は、以下の者に限定する。

- （1）健康科学研究科医療系健康科学専攻の教員
- （2）健康科学研究科医療系健康科学専攻に所属する大学院学生
- （3）看護学部、リハビリテーション学部の教職員
- （4）上記の他、研究指導教員が許可した者

（参加者への事前通知）

3．主催者は、開催案内において、参加者の入場制限および守秘義務について周知しなければならない。

（研究計画発表会会場）

4．研究計画発表会は、参加者以外の者の任意の入退出制限ならびに審査内容の漏洩防止が可能な場所において開催されなければならない。

（研究計画発表会で使用する資料）

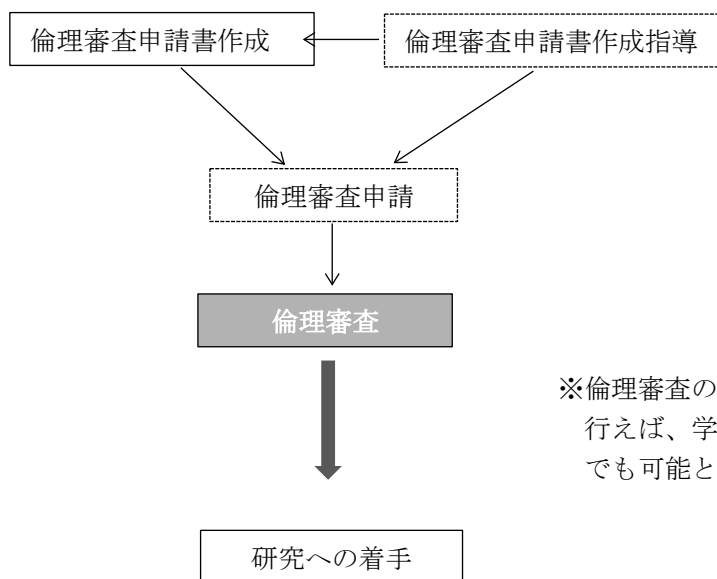
5．主催者は、発表者が作成した資料を参加者に配付しようとする場合は、研究計画発表会を行う場所、時間内において配付し、退出時に該当資料を回収しなければならない。

（参加者の守秘義務）

6．特許出願に関連する場合、参加者は、研究計画発表会で発表される内容について、守秘義務に同意し、主催者が指定する書面に署名しなければならない。

§ <u>フローチャート</u>	14
3-1. 倫理審査の手続き	15
3-1-1. 令和健康科学大学倫理委員会に倫理審査申請をする場合	15
3-1-2. その他の施設・機関の倫理委員会に倫理審査申請をする場合	15

§ フローチャート



※倫理審査の申請は研究指導教員の許可を得て行えば、学位（修士）論文計画発表会の以前でも可能とする

凡例		大学院学生
		研究指導教員
		準備委員会
		研究科委員会
		書類等提出先

3-1. 倫理審査の手続き

大学院学生は、学位取得のために行おうとする研究の内容について、倫理的妥当性に関する審査（以下「倫理審査」という。）を受けなければならない。倫理審査の申請は、研究指導教員が大学院学生の研究計画を確認し、許可すれば、学位（修士）論文研究計画発表会の前であっても可能である。

倫理については、厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を熟読のこと。

なお、倫理審査の申請方法については、審査を受けようとする各施設・機関の手順を確認すること。

3-1-1. 令和健康科学大学倫理委員会に倫理審査申請をする場合

本学の倫理委員会は、原則として毎月第2木曜日に開催される。倫理審査の申請は、研究指導教員を申請者とし、所定の期日（毎月20日締め切りで、土日祝日の場合は最も近い翌平日）までに必要な書類（申請書様式は本学ホームページからダウンロード可能）を提出しなければならない。詳細については、本学ホームページ「倫理委員会及び倫理委員会専門委員会の審査等に関する手順書」を参照のこと。

なお、倫理審査を申請する者は、ア. 本学で開催する倫理に関する講習会を受講していること イ. eAPRIN（一般財団法人公正研究推進協会(APRIN, Association for the Promotion of Research Integrity)のWebの講習会を受講していること、ウ. 本学、利益相反委員会の承認を得ていることなどの条件があるため、受講日時や方法について事前に確認しておくこと。

3-1-2. その他の施設・機関の倫理委員会に倫理審査申請をする場合

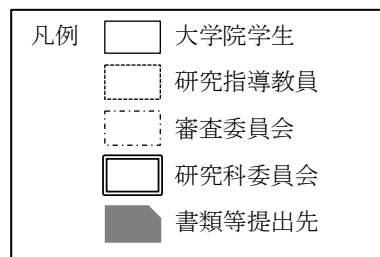
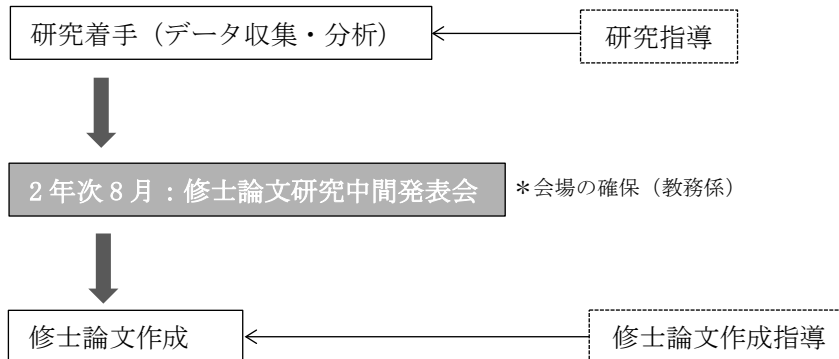
研究データを収集する施設・機関において倫理審査が必要な場合は、各施設・機関の倫理審査申請方法に基づき行う。

4 学位（修士）論文研究中間発表会

§ <u>フローチャート</u>	17
4-1. 学位（修士）論文研究中間発表会準備委員会の設置	18
4-2. 学位（修士）論文研究中間発表会	18
4-2-1. 学位（修士）論文研究中間発表会の主旨	18
4-2-2. 学位（修士）論文研究中間発表会の準備	18
4-2-3. 学位（修士）論文研究中間発表会の運営	18
[付録 3] 学位（修士）論文研究中間発表会に関する申し合わせ事項	18

§ フローチャート

※研究計画書の倫理委員会による承認後、に実施する



※学位（修士）論文を修士論文と表記する

4-1. 学位（修士）論文研究中間発表会準備委員会の設置

研究科長は学位（修士）論文研究中間発表会（以下「研究中間発表会」という）の準備に際し、研究科委員会が設ける修士論文研究中間発表会準備委員 3 名および教務係により構成される同上準備委員会を設置する。

4-2. 学位（修士）論文研究中間発表会

4-2-1. 学位（修士）論文研究中間発表会の主旨

研究科長は研究計画の妥当性と進捗状況などの確認のため、「研究中間発表会」を主催する。大学院学生は、学位取得のために行おうとする研究題目について「研究中間発表会」で、研究の進捗状況を発表する。

発表後、発表会での質問や意見を基にして、大学院学生は研究指導教員の指導を受けて、研究計画を修正する。

研究指導教員、副研究指導教員、医療系健康科学専攻の教員および大学院学生は、できる限り「研究中間発表会」に参加し、意見交換に加わる。

4-2-2. 学位（修士）論文研究中間発表会の準備

研究中間発表会準備委員会は、「研究中間発表会」のためのスケジュール調整などの準備を実施する。

大学院学生は、「学位（修士）論文研究中間報告書（修士論文研究計画書に準じたもの：A4 3 枚程度）」を作成し、研究指導教員の署名のうえで、2 年次 8 月の指定の期日までに研究科長に 1 部提出する（提出先は教務係。原則として、郵送、Fax、メール、代理人による提出は不可）。

教務係は、大学院学生から提出された「学位（修士）論文研究中間報告書」を「研究計画発表会」に参加する教員および大学院学生に当日配付し、発表会終了後に回収する。

4-2-3. 学位（修士）論文研究中間発表会の運営

研究中間発表会準備委員会は発表会の運営を実施する。

当日の司会進行は大学院学生の研究指導教員が順番に従って行う。

[付録 3] 学位（修士）論文研究中間発表会に関する申し合わせ事項

（医療系健康科学専攻 令和 7 年 4 月 17 日研究科委員会申合）

1. 事前準備

大学院学生は、学位（修士）論文研究中間発表会（以下「研究中間発表会」という。）での発表の準備をする。発表はパソコンと液晶プロジェクターによるプレゼンテーション用ソフトを使用する。

2. 当日の準備

研究中間発表会準備委員会と教務係が、会場の準備を行う。必要物品のうち、ストップウォッチ、時計、パソコンケーブル、レーザーポインター等は教務係が準備する。

3. 研究中間発表会のスケジュール

「研究中間発表会」のスケジュールは研究中間発表会準備委員が調整する。

「研究中間発表会」の司会進行は、発表する大学院学生の研究指導教員が行う。

大学院学生の発表時間は10分程度とし、その後質疑応答を15分間程度行う。

4. 研究中間発表会における注意事項

「研究中間発表会」の参加者は下記の「取り扱い」の第2項に記載されたものとする。

「研究中間発表会」においては、計画の内容説明と質疑応答を中心に行い、大学院学生が質疑に答えられるだけの十分な時間を設定する。

学位（修士）論文研究中間発表会に関する取扱い

（令和7年10月9日大学院研究科委員会申合）

修士論文研究中間発表会（以下「研究中間発表会」という。）開催に関し、以下に必要な事項を定める。

（用語）

1. この取扱いにおける用語は、次の通りとする。
 - （1）発表者とは、研究中間発表の申請者で、研究計画発表会で発表する者をいう。
 - （2）主催者とは、研究中間発表会を開催する責任者であり、研究科長が該当する。
 - （3）参加者とは、研究中間発表会に参加を許可されたすべての者をいう。

（参加者の資格）

2. 参加者は、以下の者に限定する。
 - （1）健康科学研究科医療系健康科学専攻の教員
 - （2）健康科学研究科医療系健康科学専攻に所属する大学院学生
 - （3）看護学部、リハビリテーション学部の教職員
 - （4）上記の他、研究指導教員が許可した者

（参加者への事前通知）

3. 主催者は、開催案内において、参加者の入場制限および守秘義務について周知しなければならない。

（研究計画発表会会場）

4. 研究中間発表会は、参加者以外の者の任意の入退出制限ならびに審査内容の漏洩防止が可能な場所において開催されなければならない。

（研究中間発表で使用する資料）

5. 主催者は、発表者が作成した資料を参加者に配付しようとする場合は、研究中間発表会を行う場所、時間内において配付し、退出時に該当資料を回収しなければならない。

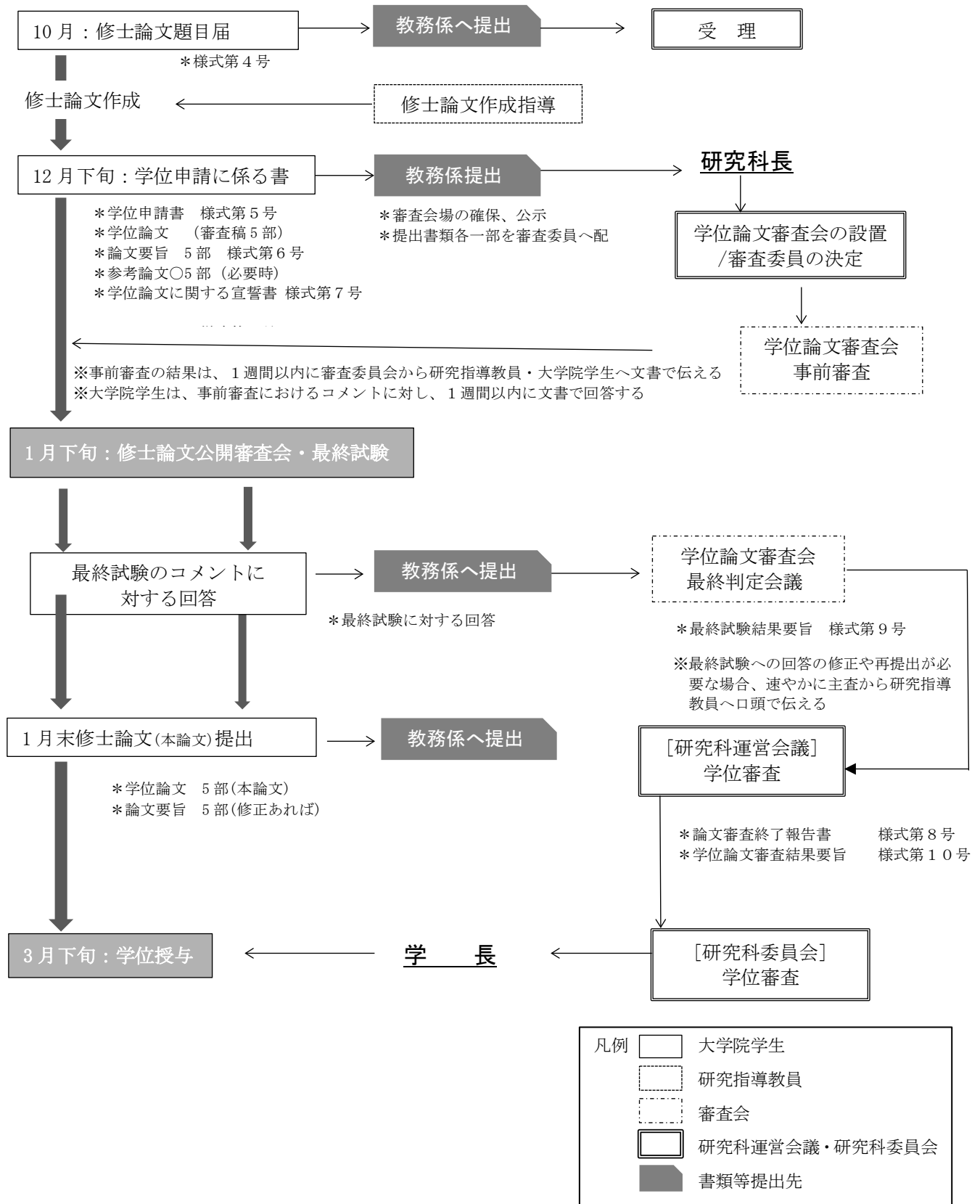
（参加者の守秘義務）

6. 特許出願に関連する場合、参加者は、研究中間発表会で発表される内容について、守秘義務に同意し、主催者が指定する書面に署名しなければならない。

5 学位（修士）論文題目届の提出から学位審査まで

§ <u>フローチャート</u>	21
5-1. 学位（修士）論文題目届の提出 [様式第 4 号]	22
5-2. 学位申請手続き [様式第 5・6・7 号]	22
5-3. 学位論文審査会の設置と審査委員の選出	22
5-4. 学位（修士）論文研究公開審査	
5-4-1. 学位（修士）審査会における学位（修士）論文の事前審査	22
5-4-2. 学位（修士）論文研究公開審査会の準備	22
5-4-3. 学位（修士）論文公開審査会の運営	23
5-4-4. 最終試験 [様式第 9 号]	23
5-4-5. 最終判定会議 [様式第 10 号]	23
5-5. 学位（修士）論文審査終了報告書の提出 [様式第 8 号]	24
5-6. 大学院研究科運営会議、研究科委員会による学位審査 [様式第 10 号]	24
[付録 4] 学位（修士）論文研究公開審査会に関する申し合わせ事項	25

§ フローチャート



※学位（修士）論文を修士論文と表記する

5-1. 学位（修士）題目届の提出

大学院学生は、学位取得のために行おうとする研究題目について「学位（修士）論文題目届・様式4号」を作成し、研究指導教員の署名を得たうえで、2年次10月の所定の期日までに研究科長に1部提出する（提出先は教務係とする。原則として、郵送、Fax、メール、代理人による提出は不可とする）。

5-2. 学位申請手続き

大学院学生は、「学位申請書・様式5号」、「学位（修士）論文」（学位（修士）論文作成要領参照）、「学位（修士）論文要旨・様式第6号」、「参考論文（必要がある場合）」、「学位論文に関する宣誓書・様式第7号」を作成し、研究指導教員の署名のうえで、2年次1月の所定の期日までに研究科長に1部提出する（学位（修士）論文、学位（修士）論文要旨、参考論文については5部を教務係に提出する。原則として、郵送、Fax、メール、代理人による提出は不可とする）。

5-3. 学位（修士）論文審査会の設置と審査委員の選出

学位論文の審査は、研究科委員会が設ける学位（修士）論文審査会（以下「学位審査会」という。）において行う。

審査委員は、論文ごとに研究科委員会において互選する3名（学位審査委員は研究指導資格を有する「〇合」教員で、主査は研究指導教員以外とし、副査は研究指導教員を含む2名とする）をもって組織する。学位審査委員の互選により、1名を主査とし、他を副査とする。原則として副査2名のうち1名は他分野から選出する。

審査会は、必要と認めるときは、他の研究指導教員の協力を得ることができる。

5-4. 学位（修士）論文公開審査

5-4-1. 学位審査会における学位（修士）論文の事前審査

教務係は、大学院学生から学位申請に係る書類が提出された後、その写しを学位審査委員に配付する。

大学院学生は、当該研究結果について学位審査会の審査を受けなければならない。学位審査委員の面前で、学位論文の発表を行わなければならない。

学位審査会は、大学院学生の事前審査発表の内容に対し、質疑し、必要な修正点を伝える。大学院学生は、審査におけるコメントに対して、研究指導教員の指導を受けて1週間以内に文書で回答し、学位（修士）論文を修正する。

5-4-2. 学位（修士）論文研究公開審査会の準備

大学院学生は、学位審査会の事前審査の結果を踏まえ、研究成果発表の準備を行う。

研究指導教員は、学位（修士）論文発表の指導を行い、大学院学生は学位（修士）論文研究

公開審査会（以下「研究公開審査会」という）の発表に向けて準備を行う。（「付録4 学位（修士）論文研究公開審査会に関する申し合わせ事項」参照）

教務係は、審査会場を確保し、大学院関係教員等に学位（修士）論文研究公開審査会の公示および申請者に通知を行う。

5-4-3. 学位（修士）論文研究公開審査会の運営

学位審査会は、研究結果の妥当性などの確認のため、「研究公開審査会」を開催する。

「研究公開審査会」は研究科長が主催し、当日の司会進行は大学院学生の研究指導教員が順番に従って行う。

5-4-4. 最終試験

「研究公開審査会」の後に、学位審査会による最終試験を行う。最終試験は、以下の学位（修士）論文審査基準をもとに口頭による発表と質疑応答により行う。

審査結果は、「最終試験結果要旨・様式第9号」に記載する。なお、回答の修正や再提出が必要な場合は、速やかに研究指導教員へ伝えて指導を仰いだ後に、学位審査会に報告する。

[学位（修士）論文審査基準]

学位（修士）（医療系健康科学専攻）

- ① 研究論文題目は研究内容を適切に表現している。
- ② 要旨は簡潔かつ研究内容が適切にまとめられている。
- ③ キーワードは研究内容を反映している。
- ④ 緒言（序論）は先行研究を引用しながら、研究に至った経緯から目的まで述べられている。
- ⑤ 目的は研究目的が達成されるために具体的かつ丁寧に述べられている。
- ⑥ 方法は明確かつ適切であり、具体的に記述されている。また、信頼性と妥当性が担保されている。
- ⑦ 結果は研究目的に沿った内容であり、図や表が適切に作成されている。
- ⑧ 考察は結果に基づいて、先行研究を適宜引用しながら論理的に展開されており、飛躍や矛盾がないように記述されている。
- ⑨ 研究内容は学術的ならびに社会的に貢献できる内容であり信頼性を有し、新規性と独創性がある。
- ⑩ 研究倫理が遵守されている。

上記①～⑩の観点から以下の4段階で評価し、ABCを可とし、Dを不可とする。

- A（80点以上）優れた論文であり、修士論文として認定できる
- B（79～70点）小さな問題は見受けられるが概ね良好な論文であり、修士論文として認定できる
- C（69～60点）いくつかの問題があるが、修士論文として認定できる
- D（59点以下）修士論文としての水準に達していない

5-4-5. 最終判定会議

「研究公開審査会」終了後、学位審査会は、学位（修士）論文審査会議を開催し、学位（修士）論文審査基準をもとに学位（修士）論文の審査を行う。審査結果を、「学位（修士）論文審査結果要旨・様式第10号」に記載する。学位審査会は必要があれば、最終判定前に学位（修士）論文の修正を求めることができる。

5-5. 学位（修士）論文審査終了報告書の提出

学位審査会は、大学院学生から修正された学位（修士）論文が提出されたら、直ちに最終判定会議を開催し、学位（修士）論文審査基準をもとに最終判定を行う。なお、判定結果は、主査が「学位（修士）論文審査結果要旨・様式第10号」に記載し、「学位（修士）論文審査終了報告書・様式第8号（「学位（修士）論文審査結果要旨・様式第10号、最終試験結果要旨・様式第9号）」を、研究科長へ提出する（提出先は教務係とする）。

最終判定の後、大学院学生は、2年次2月の所定の期日までに5部提出する（提出先は教務課大学院係とする。原則として、郵送、Fax、メール、代理人による提出は不可とする）。なお、これをもって完成論文とし、以降の補訂は認めない。

5-6. 大学院研究科運営会議および研究科委員会による学位審査

大学院研究科運営会議は令和健康科学大学大学院学位規程第5条に拠り、審査会から提出された「学位（修士）論文審査終了報告書・様式第10号」、「最終試験結果要旨・様式第9号」を添えて最終判定を行い、大学院研究科運営会議及び大学院研究委員会の議を経て、学長に報告する。

学位（修士）論文および最終試験の合格または不合格は、大学院研究科委員会において審査し、学長が決定する。

[付録 4] 学位（修士）論文研究公開審査会に関する申し合わせ事項**（医療系健康科学専攻 令和 7 年 4 月 1 7 日研究科委員会申合）****1. 事前準備**

大学院学生は、学位（修士）論文公開審査会の発表準備をする。発表はパソコンのプレゼンテーション用ソフトと液晶プロジェクター、タイマー用ソフトを使用する。

2. 当日の準備

教務課が、会場の準備を行う。必要物品のうち、パソコン、液晶プロジェクター、タイマー、時計、レーザーポインターは教務係から借用する。なお、案内掲示も教務係が行う。

3. 学位（修士）論文公開審査会のスケジュール

学位（修士）論文研究公開審査会の司会進行は、研究指導教員が行う。
大学院学生の発表時間は 15 分程度とし、その後質疑応答を 15 分程度行う。

4. 学位（修士）論文研究公開審査会における注意事項

学位（修士）論文公開審査会においては、研究結果の発表と質疑応答を中心に行う。

学位（修士）修士論文研究公開審査会に関する取扱い**（令和 7 年 1 0 月 9 日大学院研究科委員会申合）**

学位（修士）論文研究公開審査会開催に関し、以下に必要な事項を定める。

（用語）

1. この取扱いにおける用語は、次の通りとする。
 - （1）発表者とは、学位（修士）論文の申請者で、学位（修士）論文研究公開審査会で発表する者をいう。
 - （2）主催者とは、学位（修士）論文研究公開審査会を開催する責任者であり、学位論文審査委員会が該当する。
 - （3）参加者とは、学位（修士）論文研究公開審査会に参加を許可されたすべての者をいう。
2. 参加者は、本大学に所属する以下の者に限定する。
 - （1）健康科学研究科医療系健康科学専攻の教員
 - （2）健康科学研究科医療系健康科学専攻に所属する大学院学生
 - （3）看護学部、リハビリテーション学部の教職員
 - （4）上記の他、研究指導教員が許可した者

（参加者への事前通知）

3. 主催者は、開催案内において、参加者の入場制限および守秘義務について周知しなければならない。

（学位（修士）論文研究公開審査会場）

4. 学位（修士）論文研究公開審査会場は、参加者以外の者の任意の入退出制限および審査内容の漏洩防止が可能な場所を設定しなければならない。

（学位（修士）論文研究公開審査会で使用する資料）

5. 主催者は、発表者が作成した資料を参会者に配付しようとする場合は、学位（修士）論文研究公開審査会を行う場所、時間内において配付し、退出時に該当資料を回収しなければならない。

（参加者の守秘義務）

6. 特許に関連する場合、参加者は、学位（修士）論文研究公開審査会で発表される内容について、守秘義務に同意し、主催者が指定する書面に署名しなければならない。

令和 8 (2026)年度・令和健康科学大学大学院 学位申請スケジュール表（詳細）

2026.4.3

西暦	学年	項目	日程	大学院学生	担当	内容	備考
令和8年 2026年	1 年 次	大学院オリエンテーション	4月4日(土)	○	担当教員 事務職員	大学院修士課程について説明	R8.4.2(木)：入学式 ※土曜日授業開始日 4/11(土)～
		授業科目履修届の提出 取り消し・変更	4月4日(土) ～ 4月11日(土) ～ 4月11日(土)	○	教務係	1・2年次に履修する科目の登録 確認作業	授業科目履修届（紙またはメール）提出締切：R8.4.11(土) ・ R8年度前期履修登録期間（ポータルサイト） R8.4.4(土)～4.7(火) ・ R8年度選択科目の履修取り消し・変更期間（メール） R8.4.11(土)～4.18(土)
		研究指導教員の決定	4月25日(土)	○	研究科委員会	特別研究履修計画書を教務係に提出	特別研究履修計画書（紙）提出締切：R8.4.25（土）
		学位（修士）論文 研究論文題目（仮）	10月1日(木)	○	教務係	学位（修士）研究論文題目届を教務係に提出	学位（修士）論文題目(仮)届（紙またはMoodle） 提出締切：R8.10.1(木) 17：00
		倫理審査	随時	○	研究指導教員	令和健康科学大学の倫理審査要綱に沿って 倫理審査を受ける（所属施設での倫理審査もあり）	倫理審査申請者は研究指導教員 提出締切：当該
		学位（修士）論文 研究計画発表会	11月14日(土)	○	大学院教員	発表会の開催 大学院担当教員参加	大学院学生は事前に所定の様式で教務係に提出 資料提出締切：R8.10.30(金) 発表スライド提出締切：R8.11.11(水) 司会は各研究指導教員が担当
令和8年 2026年	1 年 次	履修登録 特別研究履修計画書の 提出	4月24日(金)	○	教務係	2年次に履修する科目登録と特別研究履修計画 書を確認作業	
		学位（修士）論文審査員 の選出	6月16日(火)		研究科長	研究科運営会議で主任審査委員(1名)、 副審査委員(2名)を選出	原則として副査2名のうち1名は他分野から選出する。
		学位（修士）論文審査員 の決定	6月18日(金)		研究科長	研究科委員会で主任審査委員(1名)、 副審査委員(2名)を承認	
		学位（修士）論文 研究中間発表会	9月19日(土)	○	大学院教員	学位（修士）論文研究中間発表会の開催 大学院担当教員参加	大学院学生は事前に学位（修士）論文研究計画発表会 資料に準じた様式の資料を大学院教務係に提出 資料の提出R8. 8.28(金) 発表スライド提出締切：R8.9.16(水) 司会は各研究指導教員
		学位（修士）論文題目と 論文要旨を提出	12月4日(金)	○	研究科長 専攻長	学位（修士）論文題目と学位（修士）論文要旨 を教務係へ提出（PDF・紙）	教務係は提出された書類を研究科長及び専攻長に配布
		学位（修士）論文の 提出	12月18日(金)	○	教務係	紙/PDF両方を提出 紙は5部提出 学位申請書を添えて大学院教務係（仮）に提出 （17時厳守）	※提出期限過ぎた論文は受け付けない 資料の提出R8. 12.18(金)
		提出された学位（修士） 論文とその要旨を配布	論文提出後		教務係	紙の論文を学位（修士）論文審査委員3名と研 究科長と専攻長に配布 R8.12.22(火) 論文審査委員に配布	
	2 年 次	学位（修士）論文 の査読期間	約10日		学位（修士） 論文審査委員	学位（修士）論文審査委員は期間内に査読を行 う。主査は副査の意見を集約し、学位（修士） 論文審査会に向けて準備	審査の流れについて教務係から関係資料が主査に 渡される。（評価表など）
		学位（修士）論文審査 （事前審査）	1月12日(火) ～ 1月16日(土)	○	学位（修士） 論文審査委員	大学院学生は学位（修士）論文審査員の面前で 学位（修士）論文の発表を行い、質疑を受ける 大学院学生は指摘された内容に基づき、論文を 修正	
		学位（修士）修正論文と 修正要旨の提出	1月25日(月)	○	教務係	学位（修士）論文審査委員へ学位（修士）論文 の提出	※提出期限過ぎた論文は受け付けない
		学位（修士）論文研究公 開審査会用の要旨提出	1月25日(月) 学位(修士)論文 審査会終了後	○	教務係	学位（修士）論文研究公開審査会用要旨を大学 院教務係に提出 （学位（修士）論文研究公開審査会の配布資 料）	教務係は提出された要旨を発表会時に配布する準備
		学位（修士）論文研究公 開審査会 最終試験	1月30日(土)	○	大学院教員	学位（修士）論文研究公開審査会の開催 大学院担当教員、大学院学生参加 最終試験 事前審査での意見を反映した論文に修正されて いるか、それに基づいた発表や質疑応答がされ ているか等を踏まえて口頭試問による最終試験 （学位修士論文審査委員会）を実施	大学院学生は事前にA4版2枚程度の要旨を教務係に提出 司会：各研究指導教員 場所：1号館5階(1508A講義室) 最終試験は論文審査会メンバーで別室にて実施
		学位論文の合否判定 （仮）	2月4日(木)		学位（修士） 論文審査会	修了単位数と学位（修士）論文の合否判定 （案）を協議し、最終試験結果要旨と学位論文 審査終了書、学位論文審結果（案）を作成し、 教務係に提出。大学院研究科委員会に上申する	
		修士課程の修了判定 （仮） （研究科運営会議） （研究科委員会）	2月8日(月) 2月10日(水)		研究科長	大学院研究科運営会議ならびに大学院研究科委 員会にて、修了単位数の確認および学位論文審 査の合否について審査して決定	研究科長は学長に研究科委員会の決定について報告し、 承認を得る（最終決定） R9.2.08 (月) 研究科運営会議 R9.2.10 (木) 研究科委員会 R9.2.18 (木) 大学運営会議
		学位審査の合格通知	2月22日(月)		研究科長	大学院HPにて学位審査の合格者を掲載	
		学位授与	3月12日(金) （予定）		学長 大学・大学院	大学・大学院の学位記授与式 （大学と同日開催）	